



CONTENTS

- 環境問題を考える…………… 2
キリマンジャロの雪が消える
- トラブルQ & A…………… 3
・「かたり商法」の解約
・高額なバケット料金の請求
5月のイベント報告
- お知らせ…………… 4
イベント情報

NEWS

特定商取引法、通達の改正

いわゆる語学教室など特定継続的役務提供契約の中途解約の精算は、契約締結時の単価を上限とすることを明確化した。

改正消費者契約法6月7日施行

悪質商法などの被害者に代わり、適格消費者団体が事業者に対し不当行為の差し止めを請求できる「消費者団体訴訟制度」がスタート。

政府が多重債務問題改善プログラムを決定

全国500以上の市町村に相談窓口を整備することなどが内容。消費者金融などからの借金で苦しむ人の救済が目的。

2006年度平均の完全失業率(全国)

前年度比0.2ポイント低下の4.1%。4年連続改善。有効求人倍率は同0.08ポイント上昇の1.06倍。14年ぶりに1倍台を回復。

環境問題を考える キリマンジャロの雪が消える

ジャーナリスト 細見 三英子

『不都合な真実』のブーム

2000年の米大統領選をブッシュ氏と戦い、惜敗したアル・ゴア氏。彼はクリントン政権の副大統領で、環境問題の専門家として、97年の地球温暖化防止京都会議に単身乗り込み、京都議定書の成立に尽力しました。

政界を引退後は、世界各地で温暖化防止の講演活動を1000回以上続けており、その活動を追ったドキュメンタリー映画『不都合な真実』が今年のアカデミー賞を受賞。同名の著作もベストセラーになっており、現在、ノーベル平和賞の有力候補にノミネートされています。

このベストセラーの著作は写真やグラフを豊富に使い、「まるでテニスボールの表面に薄く塗ったニスのような存在である大気を、人々がいかにもちゃくちゃにしているか」を教えてください。特に一部の企業の横暴と頑固さには本を閉じたくなくなるほどですが、それでも彼は地球の危機を説き続ける。現地メディアは「伝道師」とさえ表現しています。

また、この間の温暖化問題をウォッチしてきた者の一人として、いささか衝撃を受けたデータが載っていました。過去10年間で温暖化に関する学術論文は928、うち温暖化原因を疑う論文はゼロなのに、新聞など一般向けに掲載された温暖化記事は636、うち53%が温暖化に懐疑的な内容だったという内容です。あくまで中立を^{がくせん}と心がけるメディアの姿勢が、こと環境問題に関してはマイナスに作用していたという事実には愕然としました。

「温暖化は疑いのない事実」とIPCC報告

この春、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が第4次の報告書を発表しました。IPCCは1988年、世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立され、1次（90年）、2次（95年）、3次（01年）と報告書を出しています。今回は世界中の研究者ら総勢3500人が3年がかりで現状分析を行い、「CO₂等の温室効果ガスは、過去65万年間の自然変動（180—300ppm）をはるかに上回っている（379ppm）」として、「温暖化は疑いのない事実」と書いています。また、①2100年までの気温上昇を最悪で6.4度、海面上昇を同59cm ②熱波、大雨の増加 ③台風やハリケーンの大型化 ④北極海の氷は今世紀後半までに消滅か——などを予測しています。

「そうか、キリマンジャロの雪も消えるのか」——わが相棒は元気がありません。私も昨年のような3カ月におよぶ猛暑日や経験したことのない強烈な竜巻、集中的な豪雨に恐怖を感じただけに、温暖化防止は待ったなしだと思っています。多くの人が「人生で体験したことがないほど」と猛暑や風雨をコメントする現象が増えています。

消費を減らす、リサイクルの徹底、環境について学び伝える、環境問題に熱心な企業を応援するなど、私たち消費者はすでに実践している地道な活動を粛々と続けていく以外に王道はありません。若い世代や企業家たちには、IT技術を駆使して温暖化ガスの排出を画期的に削減するようなビジネスモデルの構築を応援したいものです。また、温暖化対策を自分のこととして考える工夫として、廃棄物処理の有料化や炭素税の導入などは避けて通れないという認識も広がっています。



トラブル Q & A

Q 一昨日「消防署の方から来ました」と、人が訪ねてきて、「家庭に消火器の設置が義務付けられました」と言われたので、5万円で購入した。よく考えると、家庭に消火器の設置が義務付けされた話も聞いたことがない。解約したいがどうしたらよいのか？

A あたかも公務員と思わせ、商品を販売する商法を「かたり商法」といいます。ほかにも、水道局の職員と思わせて、浄水器の販売をしている場合もあります。訪問販売の場合、特定商取引法に基づき、契約書面を受け取ってから8日間以内ならクーリング・オフできます。

電話など口頭ではなく書面にクーリング・オフする旨を書き、配達記録郵便など記録が残る方法で事業者へ通知しましょう。その際、クーリング・オフする旨の書面とあて名面をコピーして、契約書と郵便局などの受領証とともに保管しておきましょう。



Q 中学1年生の息子に携帯電話を持たせている。最近機種変更をしたところ、高額なパケット料金を請求された。息子はサイトを見たり、音楽のダウンロードをよくしているようだが、利用時間は以前と同じくらいである。支払わなければならないのか？

A パケット料金は情報量で課金される料金で、インターネットを接続して利用するメール、サイトの閲覧、情報のダウンロードが該当します。高機能の機種に変更すると、以前と同じ時間でサイトをいくつも閲覧できたり、音楽を何曲もダウンロードできるようになりますが、その分パケット料金も高くなってきます。自分の意思で利用し、通信明細で実際に利用したものと確認できれば、支払いを拒否するのは困難です。子どもと利用の仕方を話し合い、利用料金をチェックし、インターネットをよく利用する場合は、パケット定額制（一定量まではいくら使っても定額の料金制度）や通信料を制限するサービスを利用するなど、料金を管理することが必要でしょう。



5月のイベント報告

講演会（講師：森永 卓郎 ～くらしとお金の話～）5月12日開催

経済学のコメンテーターとしてテレビでも活躍中の、森永卓郎さん（獨協大学経済学部教授 経済アナリスト）の講演会が12日午後2時から「クレオ大阪南」で開催されました。テーマは「すすむ格差社会をかしこく生きる～くらしとお金の話～」、約140人の来場者が熱心に聴講しました。森永さんは「01年以降、米英型の市場原理を本格的に導入した日本経済は、小泉構造改革のもと拡大基調になったものの、実体経済は人件費の大幅削減と雇用形態の変化で格差が広がっている。年収が100万円台の『ワーキングプア』とよばれる階層が増加し、弱肉強食の格差社会となった。まともに就職できず、安定した収入、健全な生活がみこめない状況が消費者問題を生む温床になっている。われわれの今後の生き方を模索するとき、イタリア式の個性的で特徴ある産業の創出をめざし、同時に生活面でもほどほどに満足することを考えるべきではなかろうか」と訴えました。



表紙写真説明

「生活情報ぶらざ」（大阪府消費生活センター）は、「安全で快適なくらし」をサポートするさまざまな業務と情報発信を行っています。大型ディスプレイによる消費者向け情報の提供や、インターネットのホームページではニュース・生活情報を掲載し、同時にメールによる24時間相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

クイズの解答は、「約1万件」です。

契約や商品に対する苦情・相談が毎日寄せられます。その数は平均して1日に30件程度。平成18年度は1万91件に達しました。

参考：大阪市消費者センターで受け付けした昨年度の相談件数は、2万4,843件です。



……… 暮らしの知っ得！講演会（イブニングセミナー） ……

健康志向の高まりから健康食品を利用する人が多くなっています。しかし、過剰な摂取や食べ合わせなど、健康被害を訴えるケースも目だっています。健康食品を使用するときや、ネット・通信販売などで購入する際の注意点などをお知らせします。

テーマ 健康食品でほんとうに健康になれるの？
～過剰な摂取や食べ合わせにご注意～

と き 6月29日(金) 18:30～20:00

ところ OMMビル2階会議室
大阪市中央区大手前1-7-31
(地下鉄・京阪電車「天満橋」駅下車すぐ)

講師 (社)大阪府薬剤師会 理事 山村 万里子
定員 70人(定員になり次第締め切ります)
参加費無料

申し込み・問い合わせ先

■(財)関西消費者協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1F
TEL 06-6945-1100 FAX 06-6945-1375
Eメール staff@kanshokyo.jp
URL http://kanshokyo.jp/

大阪市のイベント



エルで得るデー

6月10日(日) 11:00～17:00
(※毎月第2日曜日に「エルで得るデー」を開催しています)

場 所 ATC ITM棟2F ハーバーアトリウム

内 容

①ネイルアート

若い女性だけでなく、幅広い年齢層の女性に人気のネイルアート！オシャレ好きな方だけでなく、小さなお子さんにも遊び感覚で楽しんでもいただけます。自分で自由に描いたり、専門スタッフに描いてもらうコースもあります。グループで参加して描きあひっこするのも楽しいですね。

②エルちゃんファミリーによるミニショー

消費者センターのキャラクターである「エルちゃんファミリー」の着ぐるみによる、消費者問題をテーマにした15分ほどのショーを行います。お子さんから大人まで、楽しみながら消費者問題を考えてください。

■イベントの問い合わせ先
大阪市消費者センター 生活情報担当
TEL 06-6614-7522



………イベント報告………

●ゴールデンウィークイベント

(天神橋筋商店街10,000人啓発キャンペーン)

5月3日(木・祝)、大阪市消費生活合理化協会と共同で啓発キャンペーンを実施しました。多くの方に大阪市消費者センターを周知するとともに、悪質な訪問販売などに注意してもらうよう、パンフレットや啓発グッズを配布しました。



消費生活相談 ☎06-6614-0999 (毎日)10:00～17:00

(12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ「暮らしのひろばエル」(パソコン・携帯電話)

http://www.city.osaka.jp/Lnet

大阪府のイベント

企業向け消費者問題セミナー

テーマ

消費者の怒り、企業の不祥事と“内部統制システム”
～企業統治機能強化の法改正が進む中で～

第1回 企業と消費者相談

～大阪府消費者行政の動きと平成18年度消費生活相談の状況～

【開催日時】 6月8日(金) 14:00～16:00

【講 師】

大阪府消費生活センター 課長補佐 橋 一亮
(財)関西消費者協会 相談グループ グループ長 白崎 夕起子
(財)関西消費者協会 テストグループ グループ長 西岡 彩子

第2回 “新会社法”と企業の責務

～内部統制システム構築の義務化を考える～

【開催日時】 6月22日(金) 14:00～16:00

【講 師】 弁護士 真田 尚美

第3回 施行せまる“日本版SOX法”

～内部統制評価制度導入で会社の業務はこう変わる～

【開催日時】 7月6日(金) 14:00～16:00

【講 師】 公認会計士 南里 幸宏

主催：大阪府 企画：(財)関西消費者協会
後援：大阪商工会議所・大阪府中小企業団体中央会
(社)消費者関連専門家会議 (ACAP)

※会場・対象などの詳細はいずれも下記のとおりです。

●**開催場所** 生活情報ばらざ(大阪府消費生活センター) セミナー室
大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1F
地下鉄・京阪電車「天満橋」駅下車すぐ

●**受講料** 無料 ただし1講座につき資料代1部200円

●**対 象** 事業者・企業にお勤めの方

●**定 員** 70人 ※1講座のみの受講も可能です。

■**申し込み／問い合わせ先**

(財)関西消費者協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1F
TEL 06-6945-1100 FAX 06-6945-1375
Eメール staff@kanshokyo.jp

消費生活相談 ☎06-6945-0999 (月～金)9:00～17:00

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7684・06-6203-7650 (社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認のうえおかけください。

ホームページ「消費生活事典」

http://www.pref.osaka.jp/shouhi/



の商品安全だより

製品の事故情報などを毎月お知らせします

シャープ(株)製 電気洗濯機

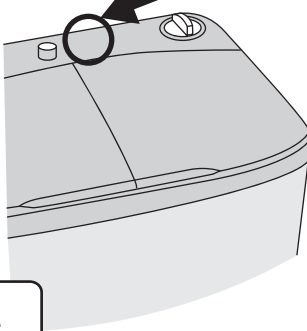
⚠ 火災事故が発生しています !!

平成13年～19年の間に、シャープ(株)製二槽式洗濯機と小型全自動洗濯機による火災事故等が合計19件発生しています。まだ多くの該当機種で安全の確認ができていません。

■ご確認ください。

●二槽式洗濯機

①機種の確認



機種名の表示

ES-50F1
ES-56GS

②製造時期の確認

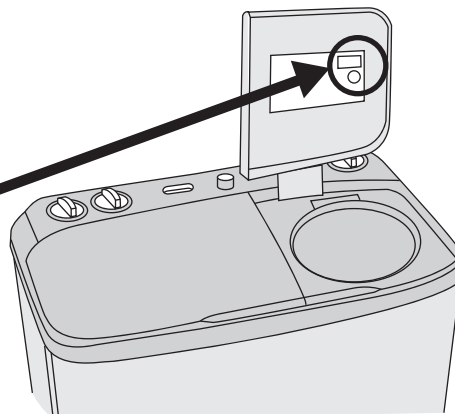
製造時期の表示

98 製

1-6 月期

～

2007 製



銘板に①表示のある製品は点検対象外。

①・② 両方当てはまる製品は、問い合わせが必要です!

問い合わせ先

☎0120-404660

シャープ株式会社

受付時間 月曜～土曜：午前9時～午後8時
日曜、祝日：午前9時～午後6時

小型全自動洗濯機も18機種が対象となっています。
くわしくは、<http://www.sharp.co.jp/> をご確認ください。

歩行補助車 704 ウォーキングステッキキャスターHLA(杖立て付)

ケガにつながるおそれがあります。

SG マークの検査基準を満たしていない製品が含まれているおそれがあります。
ハンドル部分への加重により車体が不安定な状態になる可能性があります。

まず ①JAN シール、次に ②製造シール を確認！

②製造シール

製造ロット番号を確認

- B112684
～B112983
- BC005321
～BC005620

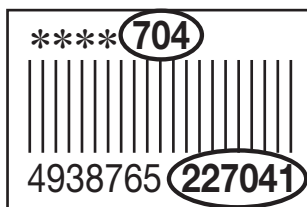


SG マークとは？

(財)製品安全協会が認定する
安全性の高い製品に表示される
マークです。

①JANシール

記載番号を2箇所確認。



・カラー／ネイビー
・販売期間／
2006年10月
～2007年3月
が対象

①・② 両方当てはまる製品は、問い合わせが必要です！

問い合わせ先

☎0120-508058

株式会社 幸和製作所 (受付時間: 10時～17時 土日祝除く)
〒590-0982 大阪府堺市堺区海山町3丁159番地1
<http://www.kowa-ws.co.jp/>

※お客様からご提供いただきました個人情報は本業務以外には使用いたしません。

「くらしの商品安全だより」は、(独)国民生活センターや(独)製品評価技術基盤機構(NITE)などから収集した情報をもとに、事故の未然防止・再発防止のために作られています。特定の商品・サービスを推奨するものではありません。無断転載はお断りいたします。

◆大阪府消費生活センター 〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMMビル) ☎06-6945-0711

◆大阪市消費者センター 〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 (ATC) ☎06-6614-7521

◆企画・編集: (財)関西消費者協会 ☎06-6945-1100 ◆印刷: (株)ケーエスアイ